「令和6年度千葉県副業人材マッチング支援事業業務委託」 企画提案に係る質問と回答

○質問と回答(令和6年2月19日業務説明会)

番号	質問	回答
1	他社と共同で企画提案をすることは可	共同提案も可能です。
	能か。また、共同提案者の全てが入札参	その場合、幹事者を決めていただくととも
	加資格を有している必要があるか。	に、幹事者を含む1以上の事業者が入札参
		加資格を有していることが必須となりま
		す。
2	副業人材の求人について、掲載件数の目	企画提案募集要項「9. 応募書類」に記載が
	安は何件か。	あるとおり、人材プラットフォームへの掲
		載件数を 71 件として積算していただくこ
		とになっております。
		また、50件以上をマッチングの目標件数と
		して想定しております。
3	仕様書の「7 委託業務内容 (7) 地域企	全事業者へのインタビューは必要ありませ
	業等への事業参加後の振り返りインタ	λ_{\circ}
	ビューの実施」について、求人を掲載し	5 社を目安として想定していますが、詳細
	た全事業者のインタビューが必須とな	については受託者と協議の上、決定します。
	るか。	
4	受託者と地域企業等が業務委託契約し、	その形態は想定しておりません。
	受託者から個人に対して業務の再委託	
	をするようなエージェント型の契約形	
	態で業務を実施することは可能か。	
5	契約書(案)第7条に集客にかかる金銭	契約書(案)第7条の条文は、セミナー等
	等の支給は行わない旨の記載について、	への集客などを想定したものであるため、
	マッチングが成立した際に、支援機関へ	該当しません。
	手数料を支払う場合も該当するか。	